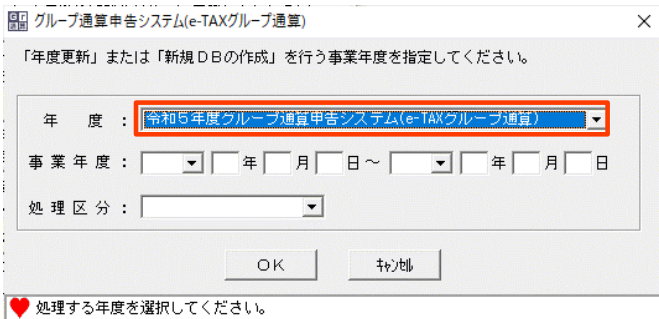


【記号の意味】

	システム年度と 処理対象の事業年度	→	データの作成
	年度版システムの データベース	--->	年度更新
	処理区分 [データ名] 処理計算期間		

【年度更新】	【データの作成】
年度更新は、事業年度を1期（＝通常は1年）進めて、翌期のデータを作成する処理です。当期の確定（修正）申告のデータを複写元とし、複写元の利益積立金額等の翌期繰越金額を、翌期の任意の処理区分のデータを複写先として引き継ぎます。	データの作成は、同一事業年度と新たなデータを作成する処理です。複写元のデータの入力値は、そのまま複写先のデータに引き継ぎます（複写されます）。
※ 年度更新やデータの作成で「年度」欄の指定の注意点 年度更新やデータの作成では、複写先の「年度」を指定する際に、同一年度のシステムを指定する場合（当年→当年）と、翌年度のシステムを指定する場合（年度を跨ぐ場合）（当年→翌年）のそれぞれ2種類あるため、複写先の「年度」を指定する際には注意が必要です。 特に間違いやすく注意が必要なのは、同一年度のシステムを指定する場合（当年→当年）の年度更新と、翌期のシステムを指定する場合（年度を跨ぐ場合）（当年→翌年）のデータの作成となります。（p2の【ケース1】とp3の【ケース4】です。）  - 同一年度のシステムを指定する場合 「令和X年度グループ通算申告システム(e-TAXグループ通算)」を選択 - 翌期のシステムを指定する場合 「令和X+1年度グループ通算申告システム(e-TAXグループ通算)」を選択	

【年度更新】		【データの作成】	
【ケース1】 1. 「同一年度のシステムを指定する場合(当年→当年)」の年度更新 【要注意】 ※「年度」欄は、「令和X年度グループ通算申告システム(e-TAXグループ通算)」を選択 (令和X年度を進行事業年度(当期)とします。) (例1)親法人が9月決算で、確定申告後に翌期の中間申告のデータを作成する場合 (例2)親法人が3月決算で、確定申告後に翌第1四半期(※1)のデータを作成する場合 ※1 新年度のシステムの初版の提供は、例年6月下旬となり、翌第1四半期の処理に間に合わないため、当期のシステムで翌第1四半期を行うケースを想定しています。		【ケース2】 1. 「同一年度のシステムを指定する場合(当年→当年)」のデータの作成 ※「年度」欄は、「令和X年度グループ通算申告システム(e-TAXグループ通算)」を選択 (令和X年度を進行事業年度(当期)とします。) (例1)親法人が12月決算で、中間申告後に確定申告のデータを作成する場合 (例2)親法人が3月決算で、確定決算後に見込納付用の四半期試算・月次試算のデータを作成する場合	
同一年度のシステムを指定する場合 (当年←当年)	(例1)のイメージ 年度更新は事業年度を1期進めます。 X年度版 当期の事業年度: [X-1/10/1~X/9/30] 翌期の事業年度: [X/10/1~X+1/9/30] 確定申告 (X-1/10/1~X/9/30) ↓ 年度更新 中間申告 (X/10/1~X+1/3/31)	[年度]欄は、複写先の同一年度のシステムを指定します。 (X年度版)	(例1)のイメージ X年度版 当期の事業年度: [X/1/1~X/12/31] 中間申告 (X/1/1~X/6/30) ↓ データの作成 確定申告 (X/1/1~X/12/31)
			データの作成は同一事業年度です。

